

## 建設水道委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。

議案番号	件名	審査結果
第81号議案	平成29年度長崎市一般会計補正予算（第3号） 第1条 第2項中 歳出 第8款 土木費 第2条 繰越明許費 第8款 土木費 第3条 債務負担行為の補正 第8款 土木費	原案可決
第87号議案	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第95号議案	市道路線の認定について（認定2件）	原案可決

### 第81号議案「平成29年度長崎市一般会計補正予算 第3号」

土木費において、稲佐山公園スロープカー整備について、詳細設計を行った結果、基礎構造等の変更が必要となったことに伴い事業費を増額するための公園施設整備事業費が計上。委員会においては、

- ・地質の調査完了前に他都市の事例を参照して基本設計を行った理由
- ・測量、地質調査が遅れた経緯
- ・長崎スカイウェイなど、過去の事業の地質調査結果の収集状況
- ・今後も追加予算が発生する可能性の有無
- ・以前、長崎ロープウェイ稲佐岳駅舎の増築工事においても同じような問題が発生していたにもかかわらず、今回も不手際が生じたことに対する見解
- ・輸送手段として、シャトルバスや動く歩道ではなく、スロープカーを導入することの経済的優位性
- ・多額の赤字が想定される中での収支改善策についてたすなど内容を検討。

同じく土木費において、本河内団地公営住宅の建設工事における公共工事設計労務単価の改定に伴うインフレスライド条項適用による請負代金額の増額変更に係る債務負担行為が計上。委員会においては、

- ・インフレスライドの増額分が、末端の労働者賃金にまで反映されていることを確認する方法についてたすなど内容を検討。

同じく土木費において、大橋町赤迫1号線の新設改良事業に係る繰越明許費が計上。委員会においては、

・平成26年度の事業開始前から、JRや警察と事前協議を重ねていたにもかかわらず、今回、事業費の増や工期の延長が必要となった経緯と現在の協議状況についてたすなど内容を検討。

結果、稲佐山公園スロープカー事業については、

- ・スロープカーは市の観光資源になり得るが、乗客の命にかかわる基礎構造の設計段階で、これまでと同じような不手際を起こしてしまったことには、非常に憤りを感じており、二度とこのようなことがないように猛省を促したい
- ・事業の可否は費用対効果を念頭に議論を行うため、当初予算の時点で、しっかりとした調査のもとに事業費の積み上げを行ってほしい
- ・今回の不手際は、設計段階において、現場の確認を怠り、他都市の事例を参照して設計を行うなど、基本の作業よりスケジュールを優先させたことが原因であることから、今後同様のミスがないよう部内での対策を講じるとともに、職員の指導育成に徹底して取り組んでほしい、
- ・夜景観光を磨くことは、市の宿泊観光充実の一助となることから、スロープカー整備は重要な事業であるが、30年収支で7億4,000万円もの赤字が予想されているため、ロープウェイや稲佐山公園を一体として活用するなど、収支を少しでも改善させる取り組みに全力を挙げてほしい、

本河内団地公営住宅建設事業については

- ・インフレライドの増額分が、元受けや1次下請けだけでなく、2次、3次下請けの実際に働いている労働者に、確実に届くような仕組みをつくってほしい、

大橋赤迫1号線の新設改良事業については、

- ・地元の長年の懸案事項でもあるため、今後もJRとの協議を密に行い、安全に配慮しながら早期に完成できるよう取り組んでほしい、

との要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決。

### 第87号議案「長崎市手数料条例の一部を改正する条例」

今回の改正は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴い、住宅確保要配慮者 円滑入居 賃貸住宅の登録申請等の手数料の額を定めようとするもの。委員会においては、

- ・市の重要課題である空き家対策の一助となる国の制度であるにもかかわらず、善意ある賃貸人から手数料を徴収することの妥当性
- ・手数料の対象となる事務内容と積算根拠
- ・登録対象外となった住宅と住宅確保要配慮者をつなぐための取り組みについてたすなど内容検討の結果、
- ・登録された住宅の家賃の低廉化を図る施策を検討してほしい、
- ・市の現状を見た中では、登録対象外となる住宅が多いことが予想されるため、住宅確保要配慮者に対する家賃補助や家賃債務保証料補助制度の充実も検討してほしい、
- ・住宅確保要配慮者の救済策として空き家バンク登録制度の拡充を図ってほしい
- ・善意を持って住宅を提供する方々に差が出ることがないように、登録対象外となった物件についても、福祉部と十分な連携をとりながら、住宅確保要配慮者につなぐ取り組みを行ってほしい

との要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決。

### 第95号議案「市道路線の認定について」

本件は、車みち整備事業に伴い、市道路線を認定しようとするもの。委員会においては、

- ・車みち整備にかかる地元との協議状況

・車みち整備事業と斜面市街地再生事業のかかわり  
についてたすなど内容検討。  
結果、異議なく原案を可決。